

# くらしの明日

私の社会保障論

## 情報、移動の保障の確立を

大熊 由紀子 国際医療福祉大大学院教授



=尾籠章裕撮影

ちょうど5年前の12月、国連総会は「障害者権利条約」を採択、107カ国が批准しています。差別だらけの日本は批准できずにいます。

「条約」は障害のある人の尊厳の尊重、差別されない権利、社会へのインクルージョンを定めたものです。

大胡田さんは、翻訳していくインクルージョンを、会員以外お断りのクラブなどを指す「エクスクルージョン」と対比して説明しました。

この秋、全盲の弁護士、大胡田誠さんを国際医療福祉大学大学院の倫理の授業にお招きしたときの聴講生のリポートの一節です。

「日本に階級はないと思い込んでいました。でも、現実には、私たちは『特権階級』だったのですね。それに気づいてがく然としました」

「スロープは車椅子の人のための特別な配慮と思われています。でも階段を壊してみたらどうなるでしょう。階段がなくても2階に上れるのは、ロッククライマーと棒高飛びの選手くらいじゃないでしょうか？」皆さんは“既に配慮している人”なのです。

それをすっかり忘れ『弱い立場の人たちに配慮しませんね』『費用がかかるから我慢してください』などというのはおかしいのです

「スロープは車椅子の人のための特別な配慮と思われていています。でも階段を壊してみたらどうなるでしょう。階段がなくても2階に上れるのは、ロッククライマーと棒高飛びの選手くらいじゃないでしょうか？」誰もが目や耳や移動が自由になるのが高齢社会です。移動や情報の保障を確立して、障害者を“透明な監獄”から救い出すことが、社会全体にとって、21世紀の命綱になるのではないでしょうか。

日本の障害者の数



厚生労働省は身体障害者は約366万人、精神障害者は約55万人、精神障害者約303万人、合計で総人口の約6%と発表しています。

盲とろうをあわせ持つ東大教授、福島智さんの次の言葉は胸を締めつけます。

「社会は犯罪者を刑務所に入れて、行動やコミュニケーションの自由を奪い、罪を償わせます。ということは、障害者は“目に見えない透明な壁に囲まれた刑務所”に無実

の罪で収監されている存在なのではないでしょうか？」国に任せてはいられない、と千葉県を筆頭に北海道、岩手県、さいたま市、熊本県は障害者への差別をなくす条例を既に成立させています。